

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 4 河川維持管理の効率化・高度化に関する検討業務
業 務 概 要	本業務は、河川管理の現状や新たな知見・デジタル技術の変化を踏まえ、情報等の横断的活用等による河川維持管理、巡視の効率化・高度化について検討するとともに、排水機場等の河川管理施設の効率的な操作手法等について検討を行い、体系的な維持管理の実施に資することを目的として行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 伸幸 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 柘植 紳二郎 北海道札幌市北区北8条西2丁目 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 稲田 雅裕 宮城県仙台市青葉区本町3丁目3番1号 支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 岡村 次郎 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 堀田 治 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 東川 直正 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番4号 支出負担行為担当官 中国地方整備局長 多田 智 広島県広島市中区上八丁堀6番30号 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 丹羽 克彦 香川県高松市サンポート3番33号 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 藤巻 浩之 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
契 約 年 月 日	令和 4年 4月 19日
契 約 業 者 名	R 4 河川維持管理の効率化・高度化に関する検討業務河川財団・河川ポンプ施設技術協会・ダム堰施設技術協会・パスコ設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋小伝馬町11-9
契 約 金 額	34,980,000円(税込み)
予 定 価 格	34,991,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務の的確性、実現性などを含めた技術提案を求め、簡易公募型に準じたプロポーザル方式により選定を行った。 R 4 河川維持管理の効率化・高度化に関する検討業務河川財団・河川ポンプ施設技術協会・ダム堰施設技術協会・パスコ設計共同体は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	埼玉県さいたま市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 4年 4月 20日
履 行 期 間 (至)	令和 5年 2月 28日
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。